

2024 年2月1日

(株)NHK ビジネスクリエイト 次世代育成支援対策推進法に基づく第4期行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年2月1日～2027年3月31日の3年2か月

2. 内 容

【目標1】計画期間内に、男性社員のパートナー出産休暇の完全取得を推進するとともに男性社員の育児休業取得率を75%以上にする。

<対策>

- ・男性社員向けの育児休業取得に関するパンフレットを、社内で周知する。
- ・女性だけでなく、男性も育児しやすい環境を作り、休業中のパワー補完や職場支援などバックアップ体制の強化を目指す。

【目標2】社員が、仕事と育児等家庭との両立をするための制度が利用しやすい職場環境づくりをおこなう。

<対策>

- ・各職場の働くパパママ相談窓口や管理職向けの研修を実施するなどして、育児支援制度や、出産・育児中の社員のマネジメントについての一層の理解促進を図る。
- ・看護休暇付与日数の見直しをおこなう。
- ・自主的な次世代育成に関わる社内の活動を支援する。